

令和元年6月定例会 請願審査報告書

本委員会に付託された請願は、審査の結果、次のとおり決定しましたから、徳島県議会会議規則第94条第1項の規定により報告します。

令和元年7月16日

徳島県議会議長 喜多宏思 殿

総務委員長 岡田理絵

受理番号	受理年月日	件名・要旨 (紹介議員氏名)	提出者 住所 氏名	審査結果	備考
1の1	令和元. 6.11	『ひとりひとりを大切に作るゆきとどいた教育について』 子どもたちのひとりひとりが大切にされ、安心して学べるよう、次の事項について配慮願いたい。 ① 私立高校の高校授業料減免制度の適用を拡大すること。 (山田豊 達田良子 扶川敦)	ゆきとどいた教育をめざす徳島県連絡会代表者 山本 正美 外1名	不採択	
2	令和元. 6.14	『「とくしま記念オーケストラ」関連のすべての事業について、第三者による機関を設けて調査することについて』 「とくしま記念オーケストラ」関連のすべての事業について、第三者による機関を設けて調査すること。 (山田豊 達田良子 東条恭子 扶川敦)	記念オーケストラ疑惑の真相を明らかにする会代表者 井上 尚 外2名	不採択	

不採択の理由

受理番号	件名及び理由
1の1	『ひとりひとりを大切に作るゆきとどいた教育について』 低所得世帯では無料化がなされ、年収が概ね590万円未満の世帯は授業料の半額の助成と、制度としてかなり充実したものとなっており、厳しい県財政状況の中、十分な支援がなされていると考えますので、御要望には沿えません。
2	『「とくしま記念オーケストラ」関連のすべての事業について、第三者による機関を設けて調査することについて』 本会議や委員会場でしっかりと事業をチェックし、議論を尽くし、改善を求めていくことが県議会に課された役割であり、第三者機関を設けることについては、御要望には沿えません。

令和元年6月定例会 請願審査報告書

本委員会に付託された請願は、審査の結果、次のとおり決定しましたから、徳島県議会会議規則第94条第1項の規定により報告します。

令和元年7月16日

徳島県議会議長 喜多宏思 殿

文教厚生委員長 井川龍二

受理番号	受理年月日	件名・要旨 (紹介議員氏名)	提出者 住所 氏名	審査結果	備考
1の2	令和元. 6.11	『ひとりひとりを大切にするゆきとどいた教育について』 子どもたちのひとりひとりが大切にされ、安心して学べるよう、次の事項について配慮願いたい。 ① 正規採用教職員を増やし、小・中学校の30人以下学級を実現すること。 ② さらなる就学援助の拡充をすること。 ③ 給付型奨学金制度を拡充すること。 ④ 特別支援学校の過大・過密を解消するために学校・学級数を増やすこと。 ⑤ 全ての県立学校にエレベーターを設置すること。 ⑥ 給食費などの義務教育費無償化を国にはたらきかけること。 (山田豊 達田良子 扶川敦)	ゆきとどいた教育をめざす徳島県連絡会代表者 山本 正美 外1名	不採択	

不採択の理由

受理 番号	件名及び理由
1の2	<p data-bbox="248 432 1066 465">『ひとりひとりを大切にするゆきとどいた教育について』</p> <p data-bbox="248 495 1485 591">①については、小学校1年生から中学校1年生は、少人数学級編制を実施しており、中学校2年生・3年生についても、実質的に少人数学級が実現できていることから御要望には沿えません。</p> <p data-bbox="248 591 1485 656">②については、実施主体は市町村であり、市町村に対し、国からの情報をしっかりと伝える等、適切に対応しているため、御要望には沿えません。</p> <p data-bbox="248 656 1485 752">③については、授業料以外の低所得世帯の教育費負担を軽減する給付金は、年々、支給額が増額されております。また、授業料については、公立高校に通う多くの高校生は、実質無償となっていることから、御要望には沿えません。</p> <p data-bbox="248 752 1485 817">④については、学校の新設や学級数の増設をしており、適切に対応しているため、御要望には沿えません。</p> <p data-bbox="248 817 1485 882">⑤については、ユニバーサルデザインの推進と、障がいのある生徒の受入に際して、必要な設備の整備に取り組んでいることから、御要望には沿えません。</p> <p data-bbox="248 882 1485 1005">⑥については、学校給食は法律により、食材費などの経費を保護者が負担することになっております。また、経済的理由により、就学が困難であると認められる児童生徒の保護者に対しては、学校給食費を援助する制度や、学用品費、修学旅行費等の援助を行う制度が定められていることから、御要望には沿えません。</p>